

内部監査の実施状況について
(令和4年3月31日現在)

兵 庫 労 働 局

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室 (全13課室)	令和3年12月1日 から令和4年2月4 日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・管理事務に関する事項 ・会計経理事務に関する事項 ・物品管理に関する事項 ・その他 	<p>管理事務に関する事項について 出勤簿及び休暇簿の処理誤り、超過勤務及び出張に関する書類の処理誤りが認められた。</p> <p>会計経理事務に関する事項について 問題は認められなかった。</p> <p>物品管理に関する事項について 問題は認められなかった。</p>	<p>不適正な事務処理が認められた所属については、是正するよう文書で指示し、原因と再発防止を含む改善報告がなされた。</p> <p>また、管理事務に関する事項について、不適正な事務処理が多く認められた所属(1課)に追加監査を実施して是正の定着状況を確認した。</p> <p>さらに内部監査等の取りまとめ結果を全所属へ通知して、事案の共有と適正な事務処理の徹底を指示した。</p>
神戸東労働基 準監督署 他 10 署 神戸公共職業 安定所 他 13 所	令和3年9月6日か ら同年10月29日、 令和4年1月6日か ら同年2月21日 にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・管理事務に関する事項 ・会計経理事務に関する事項 ・物品管理に関する事項 ・その他 	<p>管理事務に関する事項について 出勤簿及び休暇簿の処理誤り、超過勤務及び出張に関する書類の処理誤りが認められた。</p> <p>会計経理事務に関する事項について 小切手の振出年月日記載後又は官印押印後の書損が認められた。</p> <p>物品管理に関する事項について 物品管理簿・供用簿への登記、物品標示票の貼付ができていないものが認められた。</p>	<p>不適正な事務処理が認められた所属については、是正するよう文書で指示し、原因と再発防止を含む改善報告がなされた。</p> <p>また、管理事務に関する事項について、不適正な事務処理が多く認められた所属(3署所)に追加監査を実施して是正の定着状況を確認した。</p> <p>さらに内部監査等の取りまとめ結果を全所属へ通知して事案の共有と適正な事務処理の徹底を指示した。</p>